

平成22年度 発注者支援業務等に関する説明会での主な質疑応答

日時：平成22年 1月 8日（金）14：00～

場所：広島合同庁舎4号館2階11号会議室

質疑応答

Q1 河川許認可審査支援業務の管理技術者応募要件について

河川許認可審査支援業務の管理技術者応募要件で、資格を河川監理員とした場合に認められる実績は河川監理員として実施した対象の業務経験なのか。

A1 実績は河川監理員としてのものではない。あくまで実績は掲載されている内容の実績であれば認められます。

Q2 工事監督支援業務の業務履行場所について

来年度は一部の業務において、在庁型から持ち帰り型に変更するとのことであるが、持ち帰り型となる場合の業務履行場所について、各事務所からの距離的な制限はあるのか。

A2 業務履行場所については、各業務の履行に支障の生じない範囲に受注者の責任において確保してください。

Q3 設計共同体での応募について

設計共同体による参加を試行する業務については、設計共同体によることが応募条件となるのか。単体企業での応募はできないのか。

A3 設計共同体による参加を試行する業務については、設計共同体または単体企業のどちらでも参加可能です。

Q 4 管理技術者の資格要件について

管理技術者の資格要件のうち、技術士の総合監理部門について、他の地方整備局では選択科目を問わない所もあるが、本日の資料では「総合監理部門－建設」となっている。中国地方整備局では選択科目を建設に限定するのか。

A 4 現段階では建設に限ることとしているが、詳細については、各業務の公告文等でご確認ください。